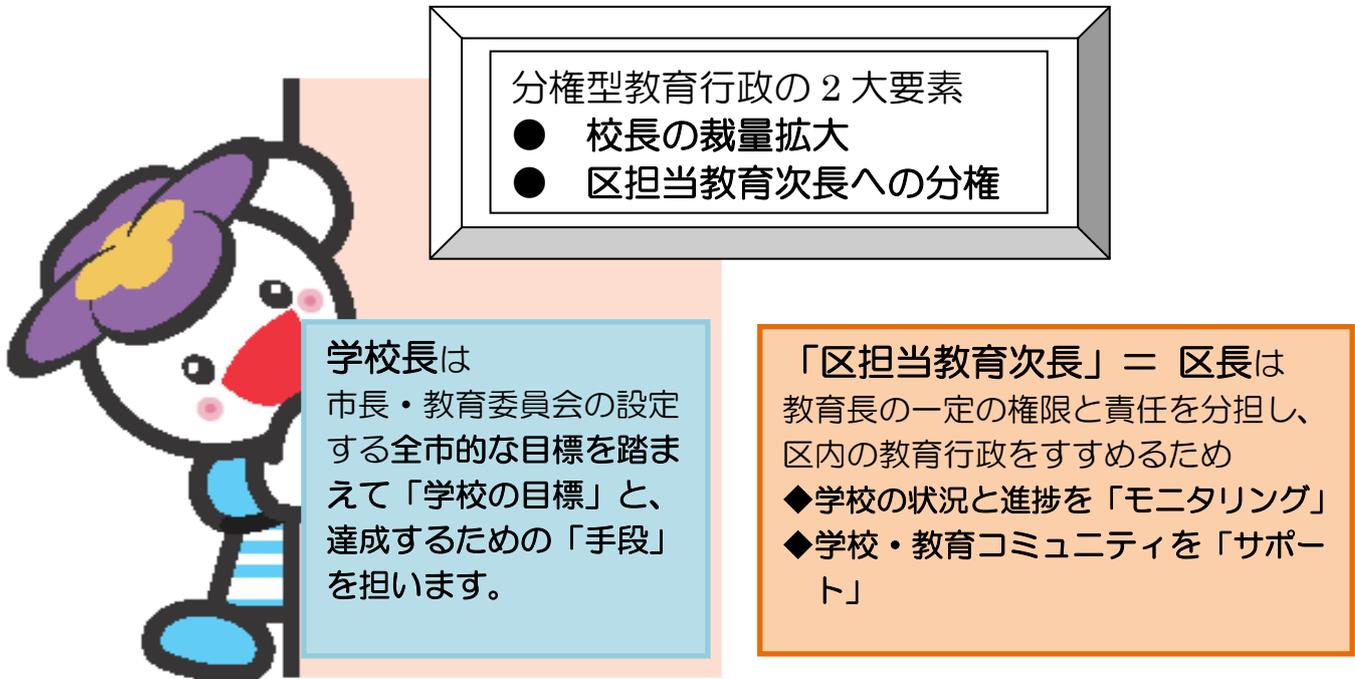


S4 区役所どうですか？

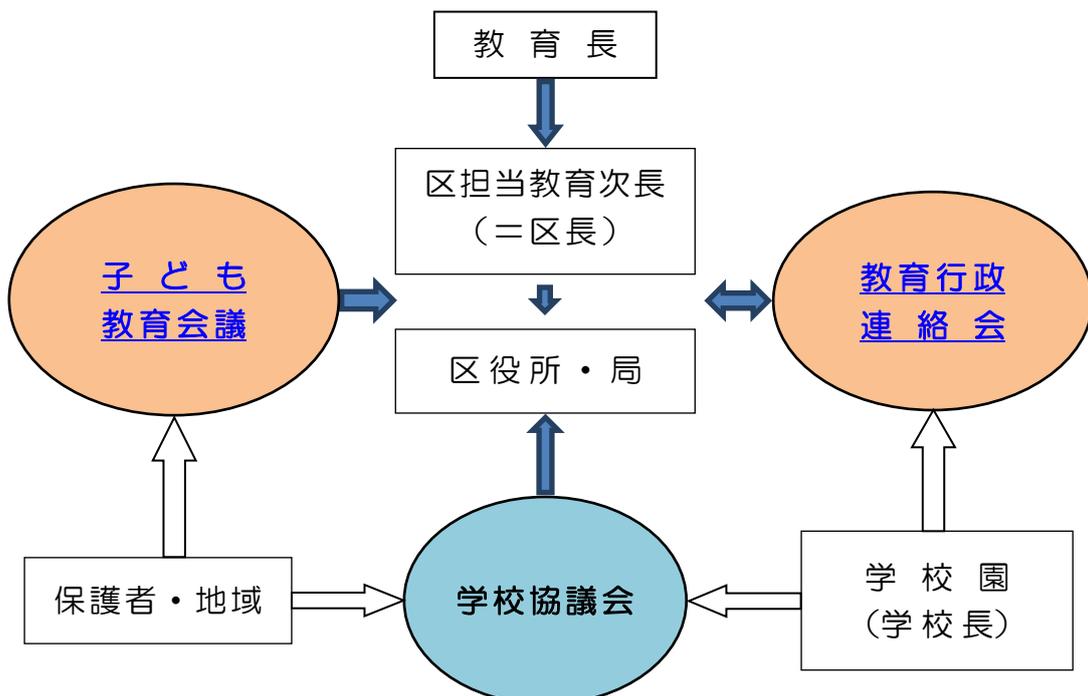
このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介します。今回は「分権型教育行政」の仕組みについてです。

1. 分権型教育行政ってなんですか？

大阪市では、教育行政において「市政改革プラン」の「ニア・イズ・ベター」を徹底するとともに、学校同士・区同士が互いに切磋琢磨して教育改革を推進するために、平成27年度より分権型教育行政を推進しています。学校や地域のニーズに合った教育施策を進めるための仕組みです。



◆保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみとるための仕組みとして「[子ども教育会議](#)」と「[教育行政連絡会](#)」を区にて運営します。



(1) 淀川区教育行政連絡会

メンバー 区内小中学校長、区長

会議開催場所 淀川区役所

目的 教育に関する施策の推進等について、区内市立小中学校長と連携・意見交換を行う。

●淀川区では小学校長と中学校長と分けて連絡会を実施し、睡眠習慣の改善にかかる全区的な取り組み等について、ご意見をいただきながら進めています。



(2) 淀川区子ども教育会議



メンバー 保護者や地域の代表の方、学校協議会委員など教育に関わる方等、区長

会議開催場所 淀川区役所

目的 区長(淀川区担当教育次長)の行う教育振興施策や事業についての意見を聞くため。

●各校を支援する取り組みについて意見を聞いています。また、睡眠改善支援の取り組みなど、この会議を通じて、保護者・地域を巻き込んだ取り組みに発展するよう議論を進めています。

(3) 学校協議会

メンバー 保護者、各校の教育活動を支援する方、地域住民、学識経験者、校長

会議開催場所 すべての学校園

目的 保護者や地域住民のみなさんの

① 学校運営への参加を促進すること

② 意向を学校運営に反映すること

●平成24年7月に制定された学校活性化条例においても「開かれた学校運営の推進」は基本理念の一つです。



HP 淀川区 教育

検索



◎みなさんからのご意見・ご要望をお聞かせください！

淀川区では子育てしやすいまちをめざし、教育支援の充実に取り組んでいます。ご意見・ご要望は、淀川区役所政策企画課（電話：06-6308-9405 E-mail：tl0009@city.osaka.lg.jp）まで。